３．損益計算書関係

⑴　臨時損失について

①　固定資産除却損は、運営費交付金で取得した建物、構築物、工具器具備品、受託収入で取得した機械及び装置、工具器具備品及び国から無償譲与された機械及び装置、車両運搬具、工具器具備品の除却に係る計上額であります。

②　災害損失は、出荷した肉用牛の東京電力・福島第一原子力発電所の事故に伴う損害賠償金の請求に係る諸費用の支出に係る計上額であります。

⑵　臨時利益について

①　固定資産売却益は、運営費交付金で取得した機械及び装置、車両運搬具及び国から無償譲与された機械及び装置の売却に係る計上額であります。

②　受取補償金は、風評被害による家畜売払価格の下落補填等に係る計上額であります。

⑶　ファイナンス・リース取引について

リース費用計上額（減価償却費及び支払利息）と運営費交付金の収益化額等が一致しないことにより、ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は1,854,219円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、276,935,036円であります。

４．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表上の科目

現金及び預金	2,284,321,499円
資金期末残高	2,284,321,499円

⑵　重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引による資産の取得	89,328,800円

５．退職給付関係

⑴　採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職給付一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しています。非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

⑵　確定給付制度

①　簡便法を適用した退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	5,284,777,033円
退職給付費用	359,379,084円
退職給付の支払額	－405,053,730円
期末における退職給付引当金	5,239,102,387円

②　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	359,379,084円

⑶　退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、24,384,785円でした。

６．固定資産の減損関係

減損の兆候が認められた固定資産

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	種類	場所	帳簿価額
土地（本所・芝原地区の一部区画）	牧草地	土地	福島県西白河郡	75,743,096円
育成車庫		建物	愛知県岡崎市	2,905,162円
育成消毒槽		建物	愛知県岡崎市	536,000円
特導シャワー室		建物	愛知県岡崎市	646,845円
特別導入地区倉庫		建物	愛知県岡崎市	462,898円
特別導入５号鶏舎（旧雄育成５号鶏舎）改修		建物	愛知県岡崎市	1,510,485円
育成管理舎		建物	愛知県岡崎市	256,000円
屋内給水設備		建物附属設備	愛知県岡崎市	102,413円
動力設備		建物附属設備	愛知県岡崎市	198,744円
ガス設備		建物附属設備	愛知県岡崎市	236,091円
特別導入地区堆肥舎		構築物	愛知県岡崎市	77,000円
特別導入地区堆肥舎（増設部分）		構築物	愛知県岡崎市	26,000円
計				82,700,734円

②　認められた減損の兆候の概要

土地（本所・芝原地区の一部区画）は、東京電力・福島第一原子力発電所の事故で放射性物質に汚染されたことにより牧草生産を一時中止しており、他の区画では計画的に除染を行うことで牧草生産を再開していますが、本件区画では除染計画が定まっておらず、牧草生産の再開の見通しが立っていないことから、減損の兆候が認められます。

土地（本所・芝原地区の一部区画）以外の上記の資産は、岡崎牧場において民間種鶏場との共同育種を行う目的で使用していましたが、一定の成果が出たことにより当該業務を終了したことから、施設の利用に備えて消毒等を実施したものの当該資産を使用していない状態が続いているため、減損の兆候が認められます。

③　減損を認識しない理由

土地（本所・芝原地区の一部区画）は、福島県のモニタリングにより利用可能とされ次第、牧草地として利用していくこととしていることから、減損を認識しておりません。

土地（本所・芝原地区の一部区画）以外の上記の資産は、長期にわたり高い産卵性を持つ鶏の改良を推進することを目的に当該施設を使用する合理的な計画があり、現にその使用目的に従った機能を有していることから、減損を認識しておりません。